

パブリックコメントで出された意見と市の考え方

実施期間	令和5年9月15日（金）から同年10月16日（月）まで
実施目的	教育振興基本計画（素案）がまとまったため、市の意思決定過程における公平性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政参画を推進し、市民への説明責任を果たすことを目的に実施。 （こども基本法に掲げる、子どもたちが意見を表明する機会を確保するため、パブリックコメントに加えて、市内小中学校、高校、大学においても意見募集を実施）
提出者数	6名（意見件数29件・うち1件は高校生意見）
備考	上記のほか、小中学校で『これから10年間の教育』に関する意見募集を行い、143件の意見が提出されました。

番号	項目	パブリックコメントで出された意見	市の考え方
1	1-2_教育を取り巻く現状と課題	3ページ「教育を取り巻く現状と課題」、5ページ「本市を取り巻く現状」 文部科学省の「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によれば、全国の小中学校で不登校児童生徒が過去最多の29万9048人、いじめ68万1948件（過去最多）、暴力行為の発生件数95,426件（過去最多）、自殺した児童生徒数411人（過去最多）とあります。この問題について、第2節で取り上げるべきではないでしょうか。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm また、第2節でこの問題を取り扱った上で、「第3節 本市を取り巻く現状」においても、「本市人口・児童生徒数の推移と推計」に加え、尾張旭市の不登校児童数等の推移を取り上げて頂きたいと考えます。 不登校児童生徒数は10年連続で増加し過去最多となっており、「尾張旭市教育振興基本計画」（平成26年度～平成35年度）が実施されてきた期間に当たります。この問題を受け止めた上で、計画の内容をふりかえり課題を明確にした上で、新たな計画を立てる必要があるのではないのでしょうか。	ご意見をいただきました「不登校対策」「いじめ」「暴力行為」の対策については、児童生徒一人ひとりの気持ちや置かれている環境は異なり、複合的な要因が絡み合っているため、原因を特定することは難しいと考えています。 その中で、本市では、これまでも校内教育支援センターの設置、専門職員の増員やいじめ実態調査の実施などの対策を進めてきたところです。 しかしながら、不登校の児童生徒が増加している状況から、その対策は最も重要な課題と認識しており、誰一人取り残されない学びの保障に向けた対策として、不登校対策に係る対応体制の充実による機能強化や校内教育支援センターの拡充などの取組を進めていく予定です。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
2	1-3_本市を取り巻く現状	5ページ「本市を取り巻く現状」 児童生徒数が今後6年で2割を超す減少が見込まれるとしたならば、対象校及び周辺校の統廃合や小中一貫校の検討も視野に入ってくるのでは…。後述では少子超高齢化に伴う施設の複合化について言及されているが、複合化という言葉は、学校以外の機能を持たせる意で、施設のあり方を検討するということでは、より幅広い視点が必要では。（関連29ページ）	パブリックコメント公表資料6ページに記載した「本市児童生徒数の推移と推計」は、令和4年度時点における閉鎖人口（他市町との人口移動が無く、出生と死亡だけの要因で人口が変動すると仮定した推計値）に基づき算出したものであることから、出産・子育て期に多くの転入が見られる本市では、現時点で学校の統廃合などは想定していませんが、引き続き人口の動向を注視していく必要があります。 本推計結果に、上記の説明が記載されておらず、申し訳ありませんでした。 いただいたご意見を踏まえ、記載を修正します。
3	1-3_本市を取り巻く現状	6ページ「本市を取り巻く現状」 3の本市の教育予算の推移の文末で、「今後も、引き続き、必要な費用を確保しつつ、教育施設の老朽化などに伴い、多額の費用が必要となることから、大規模修繕などを計画的に実施していきます。」とあるが、いささか記述がハードに偏りすぎている。闇バイトをはじめネット社会の中で翻弄される若者たちの報道にふれるにつけ、道徳教育、情報教育、金銭教育など必要な学びが十分にできているのか不安になる。加えて、生涯学習のリカレント教育も手厚く施策を打ってもらえるとありがたい。 このように概観してみると、ハードに係る費用もさることながら、ソフトの面で充実を予想できるような記述が必要では…。教育基本法の目標を達成するうえで現行予算、一般会計の1割は少ないのでは。将来の尾張旭、日本を担ってもらう人材育成にさらなる予算投入が必要。文末の計画推進のために、の項で、どこまで言及できるか、検討してほしい。	教育施設の老朽化に多額の費用がかかるが見込まれるため、パブリックコメント公表資料6ページの記載としていますが、ソフト面の施策についても、その重要性は認識しているところです。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
4	1-4_市民の意識	10ページ「市民の意識」 市民アンケート「質の高い教育が受けられる」の回答に大きな乖離（重要度と現実）があるのは課題であり、その原因は何でしょう。尾張旭市の教育にとって由々しき問題です。その原因が教育内容なのか、指導技術なのか、教員の質なのか、学力レベルなのか、学校の情報提供不足からくる誤解なのか、その他……。その原因を考察されたことと思います。アンケート結果に対しての課題解決を今回の基本計画にどのように反映されているのでしょうか。	市民アンケートは無記名で実施したものととなりますので、ご指摘のとおり、その原因が様々に考えられますが、施策1主体的に学ぶ教育の推進（学校教育）の各個別事業において、教育DXの推進や小学校専科教員配置の充実などの新たな事業を本計画に新たに掲載しています。 また、パブリックコメント公表資料51ページの「第4章計画の推進のために」において、積極的な情報発信に努めることを記載しています。
5	1-5_教育理念	11ページ「本市の教育理念」 大人の要素の記述、広い視野を持ち、主体的に学び、ふるさと尾張旭に誇りや愛着を持った大人…とあるが、大人としてはさらに濃度の高い表現が必要では。たとえば広い視野のほかに見識とか、思慮、思想などのキーワードもいれてしっかりした考えを持っているイメージ、そのうえで自ら判断して、人生を切り拓く、よりよい道を選択していく、というイメージも大人の要素として盛り込んだ方がよいのではないのでしょうか。	ご意見のとおり、教育理念のうち、大人に関する記述の修正を検討します。
6	1-6_目指す人間像	12ページ「本市教育の目指す人間像」 前基本計画の「目指す人間像」と3項目中2項目がほぼ同じです。ならば、「目指す人間像」の達成度について、この10年間の施策の成果と課題を示し、今回の「目指す人間像」に関連するのかわを示した方が理解しやすいと思います。	目指す人間像は、パブリックコメント公表資料11ページの「教育理念」に基づく最終的な方向性を具現化したものであり、現計画の施策の取組状況で人間像の達成度を図ることは難しいものと考えています。 また、目指す人間像は、昭和55年に定められた「市民憲章」の思いを参酌しており、計画期間ごとに大幅な変更を行うものではないと考えています。
7	2_施策の展開	15ページ「施策の展開」 各施策の「主な取組」に記述されている「現状と課題」の内容が、現状はどうなっていて、その結果何が課題として出ているのかが読み取りにくい。	各施策の「現状と課題」の内容を検討するに当たり、各施策を取り巻く現状と課題の確認や現計画（尾張旭市教育振興基本計画）の振り返りを行い、計画書を読まれる方に分かりやすく、親しみやすい計画とするため、文書量が過剰にならないよう配慮し、現在の記載としています。

パブリックコメントで出された意見と市の考え方

番号	項目	パブリックコメントで出された意見	市の考え方
8	3-1_施策1 学校教育	16ページ「主体的に学ぶ教育の推進（現状と課題）」 主な取組1-① 豊かな心と健やかな体の育成の中で、現状の部分が極めて少ない。その後の項目の多くも現状と課題という見出しであるにもかかわらず課題しか記述されていない。今回は、振興計画の2次に当たるのであれば、第1次の取組の経過も知りたい。 こうした取り組みをしてきたが、現状はこういう状況。その中で課題があるから、次のような取組方針で、こうした事業を行う。という計画立案の流れではないでしょうか。1次振興計画の総括という意味でも現状分析は重要と考えます。（そういう意味では、主な取組の指標も一次計画のスタート時の数値が参考として明示されるといいとも思うが…。）	各施策の「現状と課題」の内容を検討するに当たり、各施策を取り巻く現状と課題の確認や現計画（尾張旭市教育振興基本計画）の振り返りを行い、計画書を読まれる方に分かりやすく、親しみやすい計画とするため、文書量が過剰にならないよう配慮し、現在の記載としています。
9	3-1_施策1 学校教育	18ページ「主体的に学ぶ教育の推進（主な取組）」 主な取組に対して、指標が一つしかありませんが、それで評価できるでしょうか。特に主な取組「1-①豊かな心と健やかな体の育成」は、内容が「豊かな心」と「健やかな体」の2つであり、方針も2つに分けて記されています。	パブリックコメント公表資料15ページに記載のとおり、計画の各施策に主な取組とその取組方針を定め、施策の達成度を表すために指標を設けています。 この指標は、上位計画である第六次総合計画と連携しており、施策の達成度をより示すと考えた1つの指標を掲げているものです。
10	3-1_施策1 学校教育	18ページ「主体的に学ぶ教育の推進（主な取組）」 主な取組「1-①豊かな心と健やかな体の育成」について、文部科学省の「豊かな心」の定義が以前と同じであるなら「他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心・・・」であり、記述内容は「豊かな心」「健やかな体」とどのように関連しているのかが分かりません。また、指標も取組と結び付いていないように思います。	ご意見のとおり、「豊かな心」「健やかな体」との関連が分かる記述となるよう、修正を検討します。
11	3-1_施策1 学校教育	18ページ「主体的に学ぶ教育の推進（主な取組）」 主な取組「1-②確かな学力の育成」は、授業の内容がよく分かつとする教科が（国語、算数・数学）とありますが、16ページの現状と課題では、「・・・外国語教育などの学力を育成する取組が求められています。」とあるので、指標にも外国語を含めるべきだと思います。	本指標の数値は、全国学力・学習状況調査の〔生徒質問紙調査〕の回答結果集計により算出を行います。 現時点では、外国語教育に関する質問が毎年度実施されてはならず、毎年度検証を行うことが難しいため、記載された教科を指標としています。
12	3-1_施策1 学校教育	18ページ「主体的に学ぶ教育の推進（主な取組）」 主な取組「1-③教育の多様化への対応」について、「教育課程の多様化」という文言は良く使用されていますが、「教育の多様化」は多義的概念であり、あまり聞いたことがありません。それを意図として使用されているのであれば良いです。「多様な教育ニーズへの対応」なら理解できます。	ご意見のとおり、「多様な教育ニーズへの対応」への修正を検討します。
13	3-1_施策1 学校教育	18ページ「主体的に学ぶ教育の推進（主な取組）」 「教育の多様化への対応」で示された<指標>は、本書第2節6の「幸せや豊かさを感じられる暮らしへの意識の高まり」に通ずる重要な指標であると考えます。社会をよくするために何かしてみたい、という前向きな考えを持つためには、自分らしさを認め、発揮し、社会で活躍することのできるような、個々の内発的動機付けにつながるキャリア教育の実現が必要と考えます。 そんなキャリア教育を具現化するための方法として、教職員や生徒、また地域資源が利用できるキャリア教育相談窓口の設置であったり、キャリアコンサルタントやキャリア教育コーディネーター等の専門家・実働人員の配置であったり、実現可能な支援の検討が急務と考えます。枠にとらわれない豊かなキャリア教育の推進は、多様な教育資源との関わりが必須となり、教職員の多忙化が懸念されることから、また、刻々と変化する社会に対応したキャリア教育の情報収集の面からも、外部人材の活用が必要ではないでしょうか。（参考：名古屋市のキャリアナビゲーター事業）	児童生徒が自分の将来についてビジョンを持ち、主体的に自らのキャリア形成に取り組むことは、重要であると考えています。 本市において、外部人材を活用したキャリア教育の推進は予定しておりませんが、地域の皆さんとの連携協力のもとで取組を進めていくことが必要だと考えています。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
14	3-1_施策1 学校教育	19ページ～21ページ？ 昨今、子供の性被害の報道にたびたび接します。中には加害者が子供たちの身近にいるケースもあります。そうした被害を予防するためにも正しい性知識を子供のころから身に付けておくことも大切です。どこに掲げるのか、どう表現するかはわかりませんが、計画中にも取り上げる必要があるのではないのでしょうか。金銭教育、情報リテラシーの問題もしかり。（22ページの給食関係での記述のボリュームをみればこうしたことにこそ紙幅を割いてもいいのでは…）	教育振興基本計画は、教育振興施策の基本的な計画として定めるものとなりますが、教育分野の全ての内容について記載してはおりません。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
15	3-1_施策1 学校教育	21ページ「不登校対策の充実」 校内に別室を用意してくださっていますが、一度ひきこもった子は、なかなか学校は敷居が高いです。尾張旭市には、各校区に児童館があります。児童館の空き部屋などの運用を提案します。（各校区の民生委員・児童委員さんにも協力を依頼するなど・・・）	ご意見をいただきました「不登校対策」の対策については、これまでも校内支援センターの設置や専門職員の増員などの対策を進めてきたところです。不登校の児童生徒が増加している状況から、その対策は最も重要な課題と認識しており、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
16	3-1_施策1 学校教育	21ページ「不登校対策の充実」 中学卒業後、15歳以降のひきこもり・ヤングケアラーの子達の相談場所が不足しているように思います。全てのこどもが取り残されないための「子ども若者相談センター」のような場所ができることを望みます。	「中学校卒業後のひきこもり」や「ヤングケアラー」の相談対応については、関係する部署でいただいたご意見を共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
17	3-1_施策1 学校教育	22ページ「安全安心な学校給食の提供」 学校給食について、アレルギー対応を中心に計画されていますが、給食の課題は、アレルギーに限らないのではないのでしょうか。 例えば牛乳については、アレルギー対応のみならず、乳糖不耐性による体調不良もあり、尾張旭市でも代替食品対応を行っているとのことですが、医師の診断書が必要と伺っています。このような対策が必要な状況であるにも関わらず、なぜ給食で牛乳の提供をし続けるのでしょうか。 現在、牛乳は入手困難なものではなく、スーパーやコンビニ等、入手しやすい状況にあることから、各家庭で選択して飲用できる食品であることから、給食で一律に提供する必要はないと考えます。カルシウムの摂取量であれば、魚等から十分賄えますし、給食で提供する飲料は、お茶、水で十分ではないのでしょうか。 食品添加物についても日本では使用されているも海外では使用禁止となっているものが多々あると聞いており、成長途上にある子どもたちの給食では、より厳しい基準を設けて、安心安全な学校給食の提供をお願いしたいと思います。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

パブリックコメントで出された意見と市の考え方

番号	項目	パブリックコメントで出された意見	市の考え方
18	3-1_施策1 学校教育	<p>26ページ「環境教育の推進」 太陽光発電設備は、非常時の電源確保としての機能はあると思いますが、設置の為の環境破壊問題、景観・自然環境への影響や災害リスクの増大が懸念されており、今年8月には、「ノーモアメガソーラー」を宣言した自治体もあります。 https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kankyo-o/no-more-mega-solar.html 設置段階での環境破壊のみならず、設備の損壊があれば、鉛やセレン等の有害物質が流出し、土壌汚染を招く危険があるとされていることや、事故や災害等による破損に至らなくとも、経年劣化による製品寿命が25年～30年とされており、2030年代以降は、太陽光発電設備の多くが産業廃棄物となる可能性が指摘されています。 そのような設備について、「環境教育に役立つ」という前提のもとで教育を進めることには問題があると考えます。 これまでの10年間、常識とされてきた前提条件を疑い、改めて今後10年を見据えた内容への変更を検討願います。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
19	3-1_施策1 学校教育	<p>28ページ「教職員研修の充実」 教職員の研修の最後に「新任教職員を対象に郷土の歴史について触れる郷土教育研修を実施します。」とあります。尾張旭市の学校のすべての教師は、現在、尾張旭駅前や図書館前、森林公園の中にある銅像がどんな人物ご存じでしょうか。どんなテキストで郷土の歴史を学ばれるか存じ上げませんが、教師のみならず児童生徒の郷土愛を醸成するために、歴史もそうだし、棒の手などの文化財、特産品、尾張旭のまちづくりなど、本市の様々な事柄を網羅した副読本があるといいと思います。ちなみに僕の知り合いに図書館前の銅像のこと聞いても誰も知りませんでした。 参考：健康都市、森林公園、いちじく、紅茶のまち日本一、吉賀池、新居大弘法…、</p>	<p>こどもたちが「ふるさと尾張旭」に愛着を持ち、将来、地域における様々な活動に参画してもらえることは大切なことです。その中で、新任教職員が郷土の歴史について触れることや地域の皆さんと連携して学校運営を進めていくことは重要であると考えています。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
20	3-2_施策2 教育連携	<p>31ページ「学校・家庭・地域の連携（取組方針）」 コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域が連携した活動回数、という<指標>について、まずは活動の回数を指標にすることに疑問を抱きます。コミュニティ・スクール導入の目的は、活動の回数なのでしょうか。学校運営協議会の在り方や、地域学校協働活動の推進についての研修等を継続的に行い、本事業の目的や効果について関係者が学び合う必要性を深く感じます。また、地域学校協働活動を推進するためには、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員を配置することが必須であると考えます。地域学校協働活動推進員の配置は、教職員の働き方改革に直接的な影響を及ぼし、コミュニティ・スクールの運営そのものの充実も期待できます。地域の子供は地域が責任をもって育てる、という社会教育の基本にかえり、意味のある仕組みとしていただきたいと考えます。</p>	<p>「学校・家庭・地域の連携（取組方針）」の指標の修正を検討します。 なお、現時点で、本市に地域学校協働本部は設置されておりませんが、パブリックコメント公表資料32ページの記載のとおり、国が示す考え方を踏まえ、地域と学校の連携・協働体制を構築し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図っていくことは重要であると考えています。 また、学校運営協議会関係者による学びの場の検討など、事業の効果的な実施に向け、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
21	3-2_施策2 教育連携	<p>32ページ「コミュニティ・スクールの推進」 全小中学校に「コミュニティスクール」が設置され、現在、人員は各学校長に任されているようですが、各校区に「主任児童委員」という民生委員が2名ずついます。地域に根付いていて、子ども達のためにできることをと活動しています。要望として、各学校「主任児童委員」2名をコミュニティスクールの協議委員にさせていただくと、地域・自治会や他機関と学校との橋渡しとして活躍できると思います。（現在、学校によって格差があるように思いますので・・・）</p>	<p>学校運営協議会の委員の任命に当たっては、保護者や多様な地域住民の皆さんに学校運営への参画や支援、協力を依頼する趣旨から、尾張旭市学校運営協議会規則において、委員の所属等を規定しています。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
22	3-3_施策3 生涯学習	<p>42ページ「図書館施設の充実・整備」 令和3年に検討された図書館のあり方なるものは承知していないが、図書館の指定管理制度導入は検討されているのでしょうか。また、施設の建て替えなどの計画はないのでしょうか。</p>	<p>現時点で、図書館の運営についての指定管理者制度の導入予定や、施設の建て替え等の計画はありません。</p>
23	3-3_施策3 生涯学習	<p>43ページ「読書の奨励」 ネット社会になって紙に触れる文化、実際に図書に接する習慣の定着は重要なものです。5つ目の事業からは、子供の読みたい本を物理的に届けるくらいのイメージしか浮かびませんが、より能動的に子供たちに、読んでもらいたい本の紹介、提供も行うニュアンスがあればと感じました。</p>	<p>学校図書館との連携を進め、こどもたちが本に触れる機会を提供することは図書館の重要な役割と考えています。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
24	3-3_施策3 生涯学習	<p>42ページ「生涯学習施設の環境整備」43ページ「図書館サービスの充実」 図書館だけでなく他の所でも自習できる場所を増やしてほしい</p>	<p>図書館のほか、一部の地区公民館の図書室等を自習スペースとしてご利用いただけます。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
25	3-4_施策4 文化スポーツ	<p>44ページ「文化・スポーツの振興（現状と課題9）」 主な取組4-④の施設の長寿命化も限界がある。広域的な視点も視野に置きながら施設の建て替えも検討が必要。</p>	<p>市が策定した公共施設等総合管理計画の「個別施設計画」の内容を踏まえて、教育施設の長寿命化を進めてます。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
26	3-4_施策4 文化スポーツ	<p>45ページ「文化財の保護・継承・保存（取組方針）」 無形民俗文化財などの伝統文化の保存継承について、「尾張旭市教育振興基本計画」の中でも「後継者不足」が問題として挙げられ、取り組まれてきたことと思います。 地元の「馬の塔」に参加している者の肌感覚ではありますが、コロナ禍の影響もありますが、参加する市民数は減少傾向にあり、事実、無形民俗文化財ではありませんが、永らく市内の神社で行われてきた「厄払い有志会」は会が成立しなくなったと聞いています。 「文化財の保護・継承・保存」について、「伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合」を成果指標として定められ、新計画でも「無形民俗文化財保存会員数」を指標として記載されていますが、基準値・目標値は、これらの成果を得るための取組に対して定める等、目標の設定内容を見直す必要があると考えます。 ふるさとの伝統文化への理解、伝承、ふるさとへの愛着は、市の存在意義に係る大変重要な問題としますので、新たな取り組みや予算の確保等、これまでにない対策を期待しています。</p>	<p>ご意見のとおり、本市に伝わる文化財を保護・保存していくことや次の世代に引き継いでいくことは、喫緊の課題であると考えています。これらの取組を通じて、こどもたちが「ふるさと尾張旭」に愛着を持ち、将来、地域における様々な活動に参画してもらえることは大切なことです。 ご意見を踏まえ、主な取組の修正を検討します。</p>

パブリックコメントで出された意見と市の考え方

番号	項目	パブリックコメントで出された意見	市の考え方
27	4_計画推進のために	<p>51ページ「計画推進のために」本文中の事務事業を推進するために多額の予算が必要。それをいかにして確保していくか。財政当局との連携が欠かせない。これを3の関係部局との連携ではなかなか読み取れない。また、自主的に予算ねん出の取組も必要。文化会館をはじめとした施設のネーミングライツの導入も検討されたい。さらには経費節減も期待できる、計画中の随所にあった業務の民間委託のほか、指定管理者制度の導入拡大(図書館、公民館)、児童生徒数の減少が視野にあるのならば、小中学校の統廃合、小中一貫校の効用などあらゆる角度からの検討を期待したい。</p>	<p>パブリックコメント公表資料51ページに記載した「関係部局との連携」は、例えばこども子育て部などの教育分野を超えた分野においても、密接な関わりがある部局と意思疎通を図り、連携して取組を進めていくことについて記載したものです。なお、財源確保に関するご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
28	5_全体について	<p>基本計画の文書は「こども」で表記が統一されていますが、何か意味があるのでしょうか。あまり「こども」という表記は公用書では見ないのですが。ちなみに尾張旭市ホームページの学校教育-コミュニティスクールでは、「子ども」と「子供」の両方が使用されています。</p>	<p>公用文の漢字表記については、文化庁作成の常用漢字一覧表によることとされていますが、パブリックコメント公表資料11ページの教育理念(現計画と同じ)において、こどもを平仮名で表記しており、計画書全体を通じて、表記を統一しています。これから伸びゆく存在であることや柔らかなイメージがあることから、「こども」をひらがなで表記しています。</p>
29	5_全体について	<p>一連の内容を見開き2ページ位に収めて見やすさに配慮してほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、計画書の構成(レイアウト)検討時の参考とさせていただきます。</p>